

## 平成13年度 第1回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

1 日 時 平成13年5月10日(木)13:30～15:00

2 場 所 岡山市役所本庁舎3階 第3会議室

3 出席者 別紙委員名簿を参照(5名欠席)

4 傍聴者 3人

5 会議の概要

「岡山市くらしやすい国際・福祉のまちづくり条例(仮称)」の制定について、意見・提言等をいただいた。

6 主要な意見

高齢者が安心して地域で住めることが一番であり、高齢者自身が望んでいる。条例の中でも意識してほしい。

自分たちが暮らしていく上での基本的なことが岡山市はまだ十分できていない。(例えば、交通案内、道路の段差、住環境の問題など)これからの時代を考えると高齢者や障害者へ配慮のあるまちをつくらなければいけない。

原点に戻って、親子が青空の下でのびのびと遊んでいるようなまちづくりがよいのではないか。

日本の良さを勉強に来ている留学生に対しても、アルバイトの世話、住まいの確保など配慮が必要ではないか。

空気、水、自然といった環境や道路、歩道、公園といったものもまちづくりには重要である。

引きこもり、家庭内暴力への対応として、家庭福祉の充実、家庭機能の支援が必要である。

人間にとって、コミュニケーションのできる場へ出ていくことは福祉の基本の1つである。町中に拠点施設をつくり、その付近に病院や複合施設などができて、コミュニケーションをとる場ができれば、サポートする人々も集まって来てみんなが元気になると思う。

せっかくすばらしい公園ができて、そこへ行こうとする市民の意識がなければ活かされない。子育てしている親の意識や大人の意識が問題であり、このようなことも考えて条例ができればいい。

実効性のある条例であってほしい。誰であっても特定の条件を持って不利益を被るような社会というのは望ましい社会ではなく、そうならないようにしようとするのが福祉のまちづくりであり、人間が大切にされる社会に行政は責任を持つし、市民はこれに協力するという訴えの柱になるのが、福祉のまちづくり条例であるとする。

住みやすいまちとは、バランスよく発展したまちなので、福祉の面からバランスよく発展させたまちをつくらなければならない。

外国人による市民代表者会議を設置してはどうか。市民的な立場から岡山市のよりよい発展に客観的な立場で提言してもらえと思う。

ボランティアに関するメニューはたくさんあってもいいと思うが、その情報がどこに行けばわかるのかを整備する必要がある。また、社会との関わりを持って活動していこうという人をどうやって呼び起こしていくかが大きな課題で、ボランティアをしようとする人の気持ち具体的な活動につながっていないことが問題である。

ボランティアはやっている人も本当に楽しい、生きがいを持ってやれるというものでなければいけない。ボランティアについて、行政は、全市的なネットワークを活かして情報収集、情報発信だけにとどまる方が充実したものになると思う。